

令和7年度 長崎県農福連携技術支援者育成研修 開催要領

1 目的

本県における農福連携の取組を拡大するため、長崎県農福連携技術支援者育成研修を開催し、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする専門人材の育成を図る。

2 受講対象者

農業者、福祉事業者、農業関係者（JA、農業経営団体、個人等）、福祉関係者、行政職員、その他県内で農福連携に取り組む意欲のある者

3 受講者数

20名程度

※ただし、e-ラーニング、終了試験を含む全ての研修課程を受講できるものとする。

4 研修日程及び内容

【研修日程】

日程	会場	内容
e-ラーニング		
9月18日（木）～ 10月15日（水）	①	・農福連携概論 ・障がい者雇用、就労系障がい福祉サービスの仕組み ・農作業の流れ、農業経営の仕組み 等
		・確認テスト
実地研修		
10月29日（水） （1日間）	②	・オリエンテーション ・障害特性に対応した農作業支援技法
		・農作業における作業細分化・難易度評価・作業割当ての技法
11月18日（火）～ 19日（水）（2日間）	②	・農作業における作業細分化・難易度評価・作業割当ての技法
		・障がい福祉サービス事業の運営実務（事業所見学）
11月26日（水） （1日間）	③④	・障がい福祉サービス事業の運営実務（事業所見学）
		・修了試験

※実施研修「障害特性に応じた農作業技法」、「作業細分化」、「障害福祉サービス」はそれぞれ別々の週に実施する。

【会場】

- ①WEB（配信期間中、各自のPC・タブレット等で受講）
- ②長崎県農業大学校（諫早市小船越町）

③社会福祉法人 南高愛隣会（座学）（雲仙市瑞穂町古部甲 1432-6）

④社会福祉法人 南高愛隣会（事業所見学）（雲仙市瑞穂町古部甲 2504 番地）

5 費用

（1）受講料は無料。ただし、研修に係る交通費・昼食費は、受講者の負担とする。

6 申込方法及び受講者の決定

（1）申込方法

受講を希望する者は、長崎県 HP を確認いただき、HP に掲載されている専用フォームからお申込みください。

長崎県 HP：

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/noufukurenkei/noufuku-event/741006.html>



（2）申込期限

令和7年9月5日（金） 17時まで ※時間厳守

（3）受講者決定の連絡

- ・申込者全員に対し、締切から1週間後程度を目途に、受講者として決定したか否かを通知します。
- ・申込多数の場合は、事務局にて選考し、受講者を決定します。
- ・受講者選考過程等の評価については一切お答えすることができませんので、ご了承ください。

7 注意事項

- （1）実地研修では、圃場又は屋内において農作業を行うため、受講者は農作業に適した服装で受講ください。
- （2）研修課程を欠席した場合は、「農福連携技術支援者（農林水産省認定）」の認定は受けられません。一部欠席の場合も含みます。
- （3）第1講座の受講期間中に確認テストの回答が提出されなかった場合、又は確認テストの結果、必要な知識を身に付けたと認められない場合については、第2講座を受講することができません。
- （4）実地研修の最終日に終了試験を実施します。長崎県は、受講者の修了試験の答案を踏まえて、農林水産省と協議のうえ、後日、必要な知識と技能を身につけたものを「研修修了者」として認定する。認定の通知を受けるまでは、「農福連携技術支援者（農林水産省認定）」の肩書を用いることはできない。なお、認定まで1～2か月程度かかります。

- (5) 農福連携技術支援者（農林水産認定）は、国家資格ではありません。
- (6) 災害等のやむを得ない事情により、研修を延期又は中止する場合がある。